

ひかり薬局西口店では調剤報酬点数表に規定されている次の施設基準の届出を行っております。

- ・調剤基本料1を算定しています
- ・後発医薬品調剤体制加算 1 を算定しています
- ・かかりつけ薬剤師指導料およびかかりつけ薬剤師包括管理料を算定しています
- ・地域支援体制加算1を算定しています
- ・連携強化加算を算定しています
- ・医療 DX 推進体制整備加算 1 を算定しています
- ・在宅薬学総合体制加算1を算定しています